

平成27年度の取り組み状況をお知らせします

市では、「市民目線の行財政改革による持続可能な行政経営」を目標に、平成27年度から同30年度までの4年間を推進期間とする『第3次天草市行財政改革大綱』を策定し、行財政改革に取り組んでいます。今号では、平成27年度の取り組み状況と今後の取り組みについてお知らせします。

効果額は6億6,939万5千円

行財政改革大綱に掲げた目標実現に向け、実行計画(アクションプラン)全57項目の取り組みを実施し、3項目についてすべての取り組みを完了し、28項目について年度内の取り組みを完了しました。

また、年度内の目標が達成にいたりず、取り組みを強化する必要があるものが23項目、ほかのプランと統合したものが2項目、取り組みの結果や状況の変化などにより取り組みを中止したものが1項目となっています。

アクションプランの取り組みの結果、歳入の確保と歳出の削減により、当初の計画を上回る財政効果を得ることができました。

◆行財政改革による平成27年度の効果額

	項目	効果額
歳入確保	市税などの徴収率の向上	6,871万8千円 市税などの徴収：6,411万7千円 奨学金の徴収：460万1千円
	未利用財産の売り払いなど	2,773万8千円
	新たな財源の確保	9,346万2千円 広告収入：550万9千円 ふるさと応援寄附金：8,795万3千円
	歳入合計	1億8,991万8千円
歳出削減	民間委託などの推進	7,937万3千円 公立保育所の民営化：7,985万5千円 公立児童館の管理運営方法の見直し： ▲60万2千円※台風被害による修繕費の増加 市民参画による公園維持管理：12万円
	職員定員の適正化	3億2,900万円
	特別職の給与削減	575万5千円
	学校給食施設の統廃合	500万円
	特別会計などの健全化	6,034万9千円 水道・簡易水道：2,392万7千円 下水道：3,642万2千円
	歳出合計	4億7,947万7千円
	効果額合計 (歳入確保+歳出削減)	6億6,939万5千円

(参考)平成27年度効果額計画値 5億3,518万7千円

※効果額の算定は、あらかじめ定めた基準年度の実績と比較して算出しています。
※行財政改革により捻出した財源については、市民サービスの維持向上のための各種事業に活用しています。

◆平成27年度のアクションプランの主な取り組み内容

①財政基盤・経営力の強化

- 市税など収納率の向上
 - ・平成27年度市税 95.55% (基準年度：平成25年度 95.22%)。
 - ・平成27年度国民健康保険税 95.40% (基準年度：平成25年度 95.33%)。
- ふるさと応援寄附金の運用改善
 - ・寄附メニューの見直しと寄附に対するお礼品の贈呈を実施し、平成26年度比で件数が約16倍(3,315件)、金額が約5倍(8,795万3千円)に増加。
- 未利用財産の売却・貸付
 - ・未利用であった土地、建物、立木を合計17件売却。
 - ・廃校となった旧五和中学校および旧御領鬼池小学校の貸し付けを実施。
- 給食調理業務の民間委託
 - ・牛深、御所浦、五和給食センターについて、公募により委託事業者を決定し、平成28年度から委託を開始。

②組織力・職員力の向上

- 市と社会福祉協議会の連携強化
 - ・市の新和支所内に社会福祉協議会支所の事務所を設置し、合計5つの支所で相互の連携による質の高いサービスを提供。
- 職員定員の適正化
 - ・計画的な職員の採用と定年前早期退職の促進により、定員適正化計画に定める目標職員数(病院会計を除く)を達成(平成27年度目標値 947人、実績値 946人)。

③協働によるまちづくりの推進

- 地域まちづくり計画による市民主体のまちづくりの推進
 - ・市内10のまちづくり協議会でまちづくりの課題に体系的・計画的に取り組むために策定した「地域まちづくり計画」について、具体的なアクションプランの策定を支援。
 - ・地域まちづくり計画の推進のため、まちづくりチャレンジ交付金で財政支援を実施。
- 地区コミュニティセンターへの指定管理者制度導入
 - ・平成27年度までに市内53の全地区コミュニティセンターに指定管理者制度を導入し、各地区振興会による管理を行うことで、より身近で利用しやすい施設となった。

▶今後の取り組み

平成28年度から交付税が段階的に削減されていくため、徹底した歳出削減に取り組む必要があります。持続可能な行政経営を行い、必要な行政サービス水準を維持するため、財政健全化計画および定員適正化計画を滞りなく進めるとともに、すべてのアクションプランの達成に向けて行財政改革に取り組んでいきます。

※行財政改革大綱の取り組み状況の詳しい内容を記載した資料を、本庁・政策企画課や牛深支所総務振興課、その他支所まちづくり推進課に備え付けていますのでご覧ください。

また、市のホームページでもご覧いただけます。



【問い合わせ先】本庁・政策企画課(三貴ビル内) ☎⑦5052